

# 令和2年度 事業報告

自 令和 2年 4月 1日  
至 令和 3年 3月31日

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大による2度の緊急事態宣言の発出や、飲食店の時短営業の要請などにより、飲食店やサービス業を中心に大変きびしい経営を強いられ、また、商店街においても集客イベントの中止や延期など、大きな影響を受けた1年となりました。

こうした中、当連合会においても当初の計画通り事業を進めることが難しい状況ではありましたが、工夫をしながら、基本理念に基づく4本柱としての事業活動を実施してまいりました。

特に、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者や商店街への支援策等の情報発信・情報提供を積極的に行ってまいりました。

また、新規事業として、川崎じもと応援券利用促進協力事業と情報発信機能強化事業にも取り組みました。以下、主だった事項について述べてまいります。

第1の柱である情報受発信事業では、市商連のホームページに、新型コロナウイルス関連の各種支援制度（国・県・市）や川崎じもと応援券の情報のほか、支部長会議・総会・理事会の結果報告を掲載してまいりました。また、2連覇を達成した「川崎フロンターレ」の優勝シーンの掲載も行いました。

また、新型コロナウイルス関連の支援策や補助制度などの重要な情報について、各商店街（商店会）へ郵送のほかメールやFAXでの情報提供も行ってまいりました。

さらに、毎月、市商連ニュースを発行し、情報提供に努めてまいりました。

第2の柱である、政策提言活動では、4月に、新型コロナウイルス感染拡大に伴う商店街支援に関する緊急要望書を川崎市長あて提出しました。

また、5月には「川崎じもと応援券」の発行や運用方法などについて、川崎市長あて要望書を提出し、「川崎じもと応援券第2弾」の発行が発表された令和3年2月にも、500円券の発行や大型店での使用、換金サイクルの見直し、電子決済の導入などについて川崎市長あて要望書を提出いたしました。

さらに、7月には自民党・公明党・みらいの市議団に対して、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている商店街や個店に対する支援の充実、団体運営費補助の増額、街路灯電気料の補助の増額及び地区商連が抱える課題などを要望いたしました。

第3の柱である、活性化事業としては、市商連主催の事業である商業情報研修

事業では、新型コロナウイルス感染症対策として「商店街活性化フォーラム」を無観客で開催しました。川崎フロンターレ タウンコミュニケーション部の天野部長を講師に、講演及び市商連会長、会長代行の三者対談の様態を動画撮影して、市商連ホームページで配信しました。

また、地区商連や単会への支援事業としては、

- ① 地区商業調査研究支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実績はありません。
- ② 商店街活動指針策定事業は、残念ながら今年度は応募がなく、実施するまでには至りませんでした。
- ③ 商店街魅力アップ支援事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりイベント事業が中止となり、川崎市との契約締結はございません。
- ④ クレジットカード事業では、(株)日専連アクア様と連携して「市商連特別割引」加盟店の手数料の引き下げを行いました。
- ⑤ 街路灯の広告掲出支援事業では、溝ノ口駅前商店街、高津一番街、溝口中央商店街、鹿島田駅前通商店街などで商店会収入につながる企業広告の確保への支援を行いました。
- ⑥ 川崎じもと応援券利用促進協力事業では、株式会社 JTB 川崎支店と覚書を締結し、各商店会へ利用店舗登録の依頼や、ポスター・チラシを配布したほか、使用期間延長などの情報提供も積極的に行い、利用店舗登録の促進に努めました。利用店舗登録は、皆様のご協力により5,000店舗を超えました。また、川崎市に対して、応援券の利用及び換金方法などについての改善要望書も2度提出いたしました。
- ⑦ 情報発信機能強化事業では、会員商店街への情報発信強化を図るため、分かりやすい内容に変更するとともに、情報の更新を素早くできるホームページへのリニューアルを行いました。また、ホームページと連動した SNS への情報発信もスムーズにできるようになりました。

さらに、コロナ禍における会議開催の取組みとして、2会場に分けたリモート会議を実験的に開催しました。

第4の柱である後継者育成事業（青年部事業）では、会合を行うことはできませんでしたが、各種委員会への参加や商店街活性化フォーラムの企画・運営を行いました。商店街活性化フォーラムは、非常事態宣言の期間であったことから、無観客で開催し、その様態を録画・編集してYouTubeで配信しています。

川崎フロンターレの天野部長に地元商店街との絆について講演いただきました。

また、市商連の機能強化として、大型店に対して、賛助会員として入会していただくため、2店舗を対象に入会の案内を昨年度同様に送付しました。また、新

規に開店する大型店1店舗に対して、店舗の概要について説明を求め、市商連への加入案内に努めたところです。

以上これらの事業実施・取り組みにあたりましては、会員各位のご理解・ご協力のもと、川崎市、川崎商工会議所並びに商連かながわのご支援を賜り、所期の目的を達成することができましたことを、心から感謝するものであります。

以下、実施した事業概要についてご報告いたします。